

ろくのへ

# 議会だより

第67号

平成23年1月21日



メイプル童話会(図書館)

## 今号の内容

第7回定例会	2P
補正予算	3P
一般質問	4~6P
第6回臨時会・人事案件	7P
議員活動報告	8P

# 健全財政の維持が肝要 子ども医療費の助成を三年間延長

平成二十二年第七回定例会は、十二月六日招集され、八日までの三日間の会期で開催し、町長から人事案件や条例改正、補正予算など十議案が提案され、すべて全員賛成で原案を可決しました。  
また、一般質問には二名の議員が登壇し、理事者側の所信をただしました。



## 審議された 案件は

◎六戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

子ども医療費助成期間を三年延長し、平成二十六年三月三十一日までとしました。

母良田 昭議員



Q ここ三年間の、子ども医療費の推移を問う。

保土沢 町民福祉課長



A 平成二十年度は千三百七十四万円、平成二十一年度は千七百七十二万円、平成二十二年度も前年度並で推移し、利用率では対象者の57.8%と年々増加しています。

◎補正予算の審議

苦米地 繁雄議員



Q 六戸中学校耐震補強関連工事費三千万円を計上しているが、さきに実施した耐震診断では、わからなかったのか。

田子 教育課長



A 耐震基準を満たしてはいるが、改修工事の時点で、劣化している箇所がわかったので、補修することになりました。

小原 一男議員



Q この箇所以外も全部調査したのか。

田子 教育課長

A 全部調査しました。



▲第7回定例会の様子

河野 豊議員



Q 柱の補強工事であれば、既存の柱より太くなるのか。

円子 教育課長

A 劣化した箇所流し込むので、太くなります。

新戸部 彦士郎議員



Q 四十年前のコンクリートは、現場打ち工法であり、現在より劣るのではないか。

円子 教育課長

A 当時と現在では工法も違い、劣ります。

河野 豊議員

Q 国民健康保険病院事業の給与費の、増額の理由を問う。

田中 病院事務長



A 現在二名の臨時看護師を雇用しているが、業務上三名にせざるを得なくなり、増額計上しました。

## ◆ ◆ ◆ 補 正 予 算 ◆ ◆ ◆

(単位：千円)

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後	補正の主なもの	
一 般 会 計	4,907,653	124,934	5,032,587	電柱共架使用料ほか	2,918
				選挙管理委員旅費ほか	1,346
				後期高齢者医療負担金	414
				介護保険事業特別会計繰出金ほか	9,419
				身体・知的・精神障害者介護・訓練等給付費	15,350
				子供医療給付費	18,340
				農業集落排水事業特別会計繰出金	2,700
				除雪委託費ほか	2,477
				第一七百線工事請負費	13,890
				下水道事業特別会計繰出金	531
				六戸中学校耐震補強関連工事費ほか	922
				特定健診保険指導(国・県)負担金返還金	30,000
				保険税過年度分過誤納還付金	482
看護士賃金ほか	1,400				
備品の資本費へ変更に伴う繰入金の振替による過年度修正	2,704				
マンホール蓋調整工事ほか	5,114				
公共下水道工事	2,150				
金矢地区下水道管布設替工事移転補償金	△ 12,500				
					△ 16,569
介護給付費国・県負担金返還金	6,975				
地域支援事業国・県交付金返還金	1,879				
後期高齢者医療特別会計	101,193	△ 204	100,989		
霊園事業特別会計	1,757	27	1,784	霊園事業基金積立金	27



母良田 昭  
議員

ドクターヘリ運航を問う

質問

ドクターヘリ共同分担運航及び八戸市と同調の考えは。八戸市民病院を拠点に、運航二年目に入ったドクターヘリですが、救急出勤・転院搬送など県南及び岩手県北を含めた地域に於ける、依存度が高まる中、県病との共同分担運航へ移行すると発表されています。

町長

県病での運航体制が整うまでの暫定措置としてスタートした本事業ですが、実績を基に八戸市では二機配備を主張していますが、同調する考えはあるか。

必修になるが、学校の対応は。来々四月からの全面実施に備え、平成二十年九月に東部上北教育研究協議会が中心となり、英語教育の研究と研鑽を積んでおります。また、平成二十一年度から五・六年生を対象に、週に二単位時間の外国語活動を先行実施しております。授業には外国語指導助手の助言と協力を得て、教材の作成やチーム・ティーチング形式を展開しております。

町長

五日から八戸市立市民病院を拠点に開始しており、当町へは今年十月までに十件出動しております。

共同分担運航及び八戸市との同調ということですが、先月、八戸市立市民病院と県立中央病院が「月ごとに拠点となる」と報道されているように、青森県全体の医療体制の充実からいっても必要と認識していますので、八戸市をはじめ関係機関、関係団体と共に協力体制をとって行きたいと考えています。

外国語活動の対応を問う

質問

来々四月より小学五・六年生の授業で外国語活動が

年では言語や文化の理解と楽しさを学べるようにしています。また、英語教育について小・中学校の教員が授業の交流を図りながら研鑽を積んでおります。

が使命ですが、町民に、よりご理解いただくために、説明する考えはあるか。

町長

町民懇談会については、平成十九年に開催してから三年を経過しており、その間の町政の状況等は、広報やホームページ等でお伝えしていますが、私たちの地域の豊かな自然、歴史的な風土を生かした「まちづくり」について、町民の皆さんと協働なパートナーとして対話を実施する方向で検討に入りたいと思いますので、時間をいただきたい。

再質問

町長はマニフェストで、町民との対話をしていきたいと述べているが、現状のみならず、将来の方向性等も話し合ってもらいたい。

町長

このような状況の中での将来像を町民の方々が、どのように考えているか町民の声を聴き、また、今後の方向性を見出すために話し合いを持ちたいと思います。

再質問

問題視されているのは、小学校の段階で嫌われてしまっは困るので、中学校との連携はどのようになっているか。

教育長

目的としましては、小学校のうちに国際的理解をすることですが、一・二年では遊びの中で英語に親しみ三・四年では英語の楽しさを学び五・六



▲ALT(外国語指導助手)による授業の様子

町民との対話を問う

質問

現在の町の状況を町民へ説明する考えは。町広報紙や議会だより等により、六戸町の実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率・将来負担比率が公表されております。私達は町民の声を町に届けるの



川村重光  
議員

### 光ファイバー回線の福祉活用を問う

#### 質問

高齢者の一人暮らしや老夫婦世帯など、社会とのつながりが希薄となり、孤独死、所在不明、老人に対する犯罪などが多発し、大きな社会問題になっていきます。孤独な高齢者の安全、安心をどのように見守るかが、行政の課題だと思っています。そこで六戸町の、七十五歳以上の一人世帯と、高齢者だけの世帯数を問う。

#### 町長

十一月末で七十五歳以上の一人世帯は百四十七世帯、高齢者だけの世帯数は五百五十八世帯となっております。

#### 質問

高齢者、または、一人暮らしの方々の不安に対する、見守

り事業等、将来的見解を問う。

#### 町長

「見守り事業」では、緊急通報装置（安心電話）を三十七台設置し、一人暮らしの方々の安否確認を行っております。今後増えることが予想されることから安否確認は、機器を使ったものと人的つながりのものが重要と考え、事業の拡大と継続を図ります。

#### 質問

高齢者宅と拠点施設を結ぶテレビ電話設置等、光ファイバーを活用した見守りシステムを構築する考えは。

また、利用に伴い経済的弱者である高齢者には、過大な負担になると思われるが、その対応を問う。

#### 町長

光ファイバーの活用方法として、福祉・教育・広報・防災など広い分野において考えられます。光ファイバーによるテレビ電話の設置も含め、当町における活用方法や必要性を調査研究し、実用化に向けて取り組みます。

情報インフラを整備し、高齢者の疎外感や不安等を取り除けるように、また、総合セキュリティシステム等を構築し安心、安全な環境づくりをしたい。それに伴うコストについては契約や接続コスト、運用コスト等はすべて補助で賄うのではなく、若干の受益者負担をしてもらい、コストを極力おさえ、しかも有効な運用ができるよう検討します。



▲テレビ電話のイメージ写真

### 道路整備及び環境整備を問う

#### 質問

町道今熊・相坂平線は国道四十五号線のバイパスとして以前から期待されているわけですが、現状は大型車両等がすれ違うことも、ままならない状況です。このようなことから早急な整備が望まれます。その点を踏まえ今後の見通しを問う。

#### 町長

この整備については延長が長いので、莫大な事業費がかかるので、各方面の補助事業などを模索してききましたが、農林水産省サイドの集落基盤整備事業に盛り込むことができ、実施に向けて土地改良法の手続きを進めているところです。

#### 質問

路線途中には今熊神社が鎮座しています。それに係わる有形・無形の文化財が存在しています。路線整備の際にはこれら観光への活用と地域振興を兼ねて、神社の歴史

#### 町長

や文化財の説明を記した案内板等を設置する考えは。

現在、六戸町文化財として、今熊神社境内にある杉の木は天然記念物として指定し、説明看板を設置しています。道路の案内板については町内全般的な案内看板の整備の一つとして検討します。



▲早急な整備が望まれる今熊・相坂平線



河野 豊  
議員

ごみ問題を問う

質問

1. 粗大ごみ収集について、住民サービスの一環として年一回実施する考えはあるか。

2. ごみ袋の無償配布の考えはあるか。

3. 不法投棄パトロールを実施しているが、その効果は、また、パトロールの継続実施の考えはあるか。

4. 廃屋対策のその後について問う。

町長

1. 粗大ごみの収集については平成十一年七月から有料予約制により玄関先まで収集に伺う戸別収

集を行っています。

2. ごみ袋を有料にすることで、少しでもごみを減らす意識をもっていただけるものと思いますので、今後も有料でお願いいたします。

3. 国の交付金事業を活用してごみ不法投棄監視パトロールを実施していますが、町内を三つの区域に分け、二人一組の三班体制で五月から十一月まで一ヶ月十五日程度の実施をしました。業務内容は不法投棄防止のため、パトロール中に発見した廃棄物の回収、資源ごみ持ち去り防止等のパトロールです。その効果は継続することで現れてくると思いますので、今後も効果的方法により実施する方向で検討します。

4. 廃屋でも個人の財産ですから解体・撤去は個人の責務であり、景観・安全上問題があると思われる場合は、所有者に撤去の通知を出し、お願いします。

5. 不法投棄パトロールのほかに、県から委嘱のポイ捨てゼロ推進サポーター、廃棄物不法投棄監視員による、不法投棄の監視及びごみ回収など、色々と活動し、その効果は徐々に出てきています。今後もこの条例を適切に運用し、きれいな町づくりに努めます。

再質問

粗大ごみの無償化は、新幹線の固定資産税で賄う考えはあるか。また、不法投棄パトロールの効果を具体的に、さらに、パトロールの継続は考えているか。

次に六戸町環境美化条例により処理した例はあるか。廃屋については、当事者に通知する予定はあるか。

町長

有料収集には次の理由があります。一つはごみの処分に係る費用やごみの減量（住民の意識改革）等ごみを減らす意識を持つていただくことです。

もう一つは、公平な処理費用の負担です。それはごみの排出量が世帯により大きく差があるため、一律税金で賄うことは、公平ではありません。よって、受益者負担の公平性の観点から、処理費用の一部負担をしていただいています。不法投棄パトロールの効果は平成二十一年度から現在まで不燃ごみ、可燃ごみ、粗大ごみ合わせて約十四トン、テレビ二十六台、タイヤ二百六十本等回収しています。

また、不法投棄パトロールの中で、資源ごみ収集日の朝七時から収集場所のパトロールを実施しています。廃屋については、廃屋を別の目的で使用している場合がありますので簡単に解体・撤去していただきたい、言えないのが現状です。

再々質問

環境美化条例には、自動販売機を設置するものは回収容器を設置し、管理しなければならぬ。とあります。が総合運動公園等に、設置されていないのはなぜか、その理由を問う。

町長

公園の敷地内のごみは、持ち帰りになっていないため、設置していません。



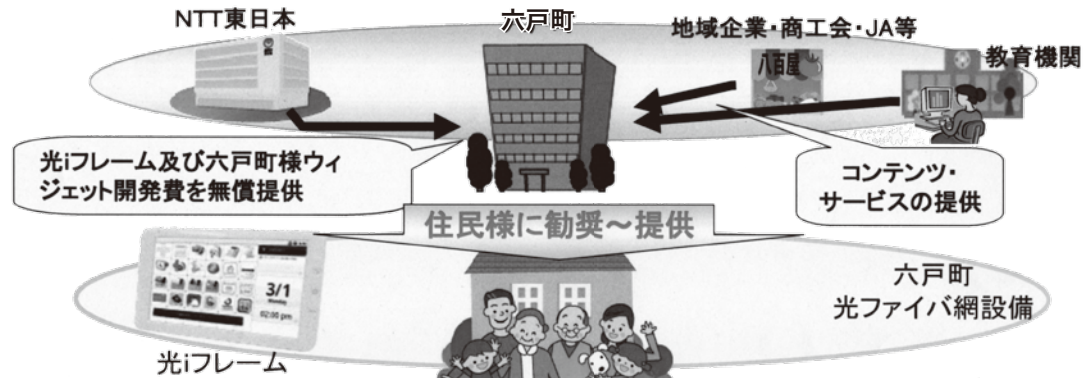
▲総合運動公園入口

# 光ファイバー回線 NTTによる実証実験が始まる

光ファイバー設置に伴い、NTTによる実証実験が始まります。今回、行われる実証実験は、この地域ではどのような役目があり、どのような効果があるか、またどのような情報が役立つのか、それらの事を六戸町でやってみようということです。福祉や教育、地域活性化など様々な分野での活用が期待されます。

## 光ファイバー設備の利用モデル創出施策の実施イメージ

- 住民の協力される皆様へは、アンケートにご協力して頂くことで、光iフレームを無償提供
- 六戸町様へは専用のウィジェットを開発し無償提供しますので、ミニマムな投資で仕組みづくりが実現
- NTT東日本は、六戸町様をはじめ地域企業様、教育機関様等と連携し地域事情を加味した利用シーンを創出



利用シーンを創出、地域社会、経済の発展に貢献します



## 第6回臨時会

|| ボーナスカットを決定 ||

第6回臨時会は11月29日開催されました。

青森県人事委員会の勧告を考慮して職員給料月額並びに期末、勤勉手当の額を減額し、特別職と議会議員の期末手当も減額しました。

## 人事案件

◎教育委員会委員に、赤田の種市正孝さんを選任することに同意しました。



選任された 種市正孝氏

◎教育委員会委員 種市美智子さんが平成二十二年十二月十八日付けで任期満了につき退任しました。



退任された 種市美智子氏

大変ご苦労様でした。

## お知らせ

町政を知るいい機会!!  
議会を傍聴してみませんか。

今、町ではどのようなことが議論されているのだろうか。また、どのような計画があって、どう進んでいるのだろうか。あなたにとって身近なことかも知れません。議会は年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）、臨時会（随時）を開催します。

次回定例会は3月上旬を予定しています。

# 議員活動報告

## 光ファイバー事業を視察研修



平成二十二年十月二十日と二十一日の両日にわたり、光ファイバー事業の先進地である、岩手県遠野市を視察研修しました。

遠野市での活用は、医療機関や保健福祉センターと情報を共有し、健康相談や問診、健康管理等のサービスを行っています。

これら、介護サービスを重点的に実施したことにより、医療費の減少につながったとのことで大変参考になりました。



### 報告 厚生常任 委員会

当委員会に付託された案件

1. 小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成に関する陳情

2. 子宮頸がん予防HPVワクチン接種費用の助成に関する陳情

3. 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情書

いずれも採択と決定しました。



説明する新戸部委員長

### 編集後記

あけましておめでとうございませう。

町民の皆様には、希望に満ちた初春を迎えられましたことをお慶び申し上げます。

昨年は世界各地で異常気象となり、日本でも猛暑が続き、当町では農産物等に被害が出ました。

また、国に於いては経済が依然として低迷し、税収も落ち込んだまま、色々な政策や普天間基地・尖閣諸島・北方四島・北朝鮮問題等、問題が山積して先行き不透明な状況で混乱しています。

我々国民が安心して暮らせるように、今こそ、国会議員の方々には打開策を見出して戴きたいと思っております。

さて、今年の干支は卯、うさぎのように飛び跳ねて飛躍の年になることを願います。

最後に、ご意見・ご要望等ありましたら議会事務局まで、お寄せください。

議会広報委員 新戸部 彦士郎

